

2011年9月9日

学生・教職員・その他関係者 各位

学校法人東京女子大学

理事長 原田 明夫

学 長 眞田 雅子

「今夏季の節電行動計画」の解除と今後の節電取組について

「今夏季の節電行動計画」は、9月9日（金）をもって解除いたします。
ただし、9月10日（土）以降も15%電力需要抑制を努力目標として、節電に取り組めます。

標記行動計画における本学の電力需要抑制目標値につきましては、6月20日以来現在に至るまでクリアされてきております。改めまして各位のご協力に感謝申し上げます。

今般8月30日付にて文部科学省から事務連絡が発出され、政府の電力需要に関する検討会合の決定により、東京電力株式会社管内に対する電気事業法第27条に基づく電気の使用制限措置を、9月9日（金）をもって終了する旨の決定が通知されました。当初の期限であった9月22日（木）からは約2週間の前倒しとなります。

本決定を受け、本学においても標記行動計画は、9月9日（金）をもって解除することといたします。

ただし、上記電力需要に関する検討会合において、「使用制限解除後も15%の需要抑制を努力目標として残し、無理をしない範囲で節電を行うよう要請する」ことが同時に決定されております。

今回は解除となりましたものの、電力需給に関する逼迫の懸念は、来夏季はもとより、今冬季につきましても予断を許さない状況に変化はありません。従って本学におきましても、緊急対応策の強制的な空調運転の停止等の措置は解除いたしますが、それ以外の項目による節電姿勢は原則として維持してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、個別のご要望につきましては、管財課までお寄せいただければ検討いたします。

以 上